

不法投棄現場の見学状況、水処理施設の改良について

1 県境不法投棄現場の見学について

県境不法投棄現場には、県内各地から多くの方々が見学に訪れています。

今年度も、金田一小学校、上斗米中学校の児童生徒や二戸市民見学会の開催などにより、これまでに36団体、523の方が廃棄物の撤去状況や汚染土壌の浄化作業の様子を見学しています。

見学者からは、現場に投棄された廃棄物の量とその種類の多さに対する驚きや、早期の原状回復を望む声が寄せられています。



不法投棄に至る経緯や廃棄物の撤去状況について説明を受ける。



様々な大きさ、種類の廃棄物を機械や手作業で選別する施設を見学。

2 水処理施設の能力増強について

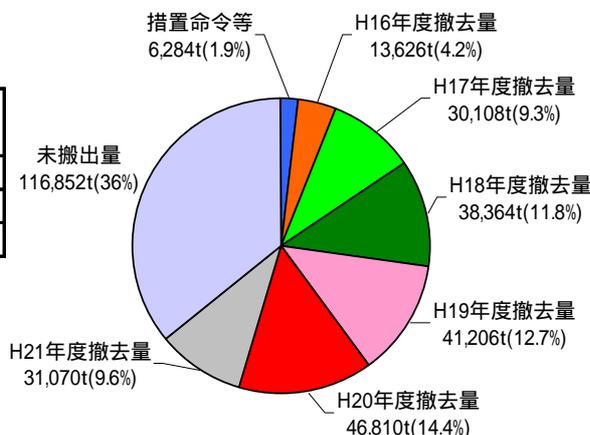
県境北側の地下水については、油分を含んでいることや、有機物などの値が高いことなどから外部に搬出していましたが、新たに水処理施設に油分を除去するための設備や有機物などを除去する設備を設置することにより、場内で処理できるようになりました。

廃棄物の撤去状況について（平成21年10月末現在）

表：21年度の月別撤去量

	撤去量 (トン)	進捗率 (%)
4～9月分	24,236	50
10月分	6,834	
合計	31,070	65

平成21年度撤去目標 48,000トン



10月末までに、岩手県側の推定総量 324,320 トンのうち、207,468 トン（64%）を撤去しました。